

〔親長卿記〕長享二年三月十一日、申料紙於内裏、張安禪寺殿正面腰障子八間了、可有御作善之故也、  
 〔源氏物語〕二木にしておもてのかうしそ、きあけて、人々のぞくべかめり、すのこの中の程にたて  
 たる、こそうじのかみより、ほのかにみえ給へる御有さまを、身にしむ計おもへる、すき心どもあ  
 めり、

〔も、しき〕一清涼殿小障子十分一之圖、絹張表、猫、裏、竹、二、雀、縁、壘、足、等、黒、漆、如、昆、明、池、  
 〔も、しき〕二清涼殿

小障子 仕立同上、絹張、縁軟錦極彩色、 畫表 猫、竹、二、雀

〔西宮記〕臨時入藤花宴

土佐左近將監

天曆三四十二、於飛香舍有藤花宴、中當庇中戸南立五尺障子、其西在御酒具、

〔禁秘御抄〕一清涼殿 中

二間 中

懸御本尊寄障子也

〔も、しき〕宜陽殿

陣座寄障子 養由基射猿

土佐左近將監

〔運歩色葉集〕久畫障

〔尺素往來〕書院置物者、中障子者、彩色四季之倭畫、招繪所令圖之、ウツサ

〔類聚名物考〕調度障子の色紙形、障子は、今俗にいふすま也、紙布綾にても張事也、それに畫  
 をかき、或は色紙形を押事なり、

〔帝王編年記〕十二嵯峨弘仁九年四月庚辰、是日有制、改殿門號題額、凡大内賢、聖、并、昆、明、池、荒、海、障子等、弘  
 仁年中各被施畫圖、